

平成26年度第1回契約監視委員会の議事概要について

平成27年4月10日

〈問い合わせ先〉

国立特別支援教育総合研究所
監査室

TEL : 046-839-6802

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、契約状況の点検及び見直しを行うため、契約監視委員会を設置し、平成26年度第1回契約監視委員会を平成27年2月27日(金)に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。(別紙参照)

1. 背景・目的

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、契約状況の点検及び見直しを行うこととされました。

2. 委員

| | |
|---------|------------------|
| 亀 浦 大 輔 | 橘有限責任監査法人 |
| 高 梨 喜 裕 | 高梨公認会計士事務所 |
| 神 尾 裕 治 | 国立特別支援教育総合研究所 監事 |
| 遠 藤 淳 子 | 国立特別支援教育総合研究所 監事 |

(敬称略)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

平成 26 年度第 1 回 契約監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成 27 年 2 月 27 日（金） 13：30～15：15

2. 場 所 国立特別支援教育総合研究所 研究管理棟 2 階 第 2 会議室

3. 出席者 遠藤委員（監事）、神尾委員（監事）、亀浦委員、高梨委員

4. 議 事 平成 26 年度契約状況の点検について

5. 議事概要

- (1) 議事に先立ち、本研究所契約監視委員会要項 3（4）に基づき、委員の互選により、遠藤委員を委員長に、神尾委員を委員長代理にそれぞれ選任した。
- (2) 前回競争性のない随意契約（資料 2）
2 件が該当し、両案件とも随意契約にならざるを得ないということで「妥当」と判断された。
- (3) 前回一者応札・一者応募の契約（資料 3）
1 件が該当し、指摘事項はなく、「妥当」と判断された。
- (4) 新規案件（資料 4）
12 件中 3 件については、前回（平成 25 年度第 2 回契約監視委員会）審議済みで「妥当」と判断されている。その他の 9 件について事務局から説明があり、各案件について審議され、「妥当」と判断された。
ただし、応札・応募業者の信頼性については、インターネット等も活用し、積極的に、入札参加に適した業者であるかどうかを調査することが必要であるとの指摘があった。
- (5) 平成 26 年度第 2 回契約監視委員会については、3 月下旬開催予定とし、後日日程等を調整し事務局から連絡することとなった。